

議題	発言委員名	意見・提案・要望・質問など（審議会委員）	質問等への回答（市）
① 中津川市の環境の報告について	A委員	<p><b>【質問】</b> 千旦林川については、坂本地区でのリニア関連の工事もあるため、水質のモニタリング等もされていると考えるが、状況を教えていただきたい。</p>	<p>市の千旦林川での測定は、木曾川合流前の一か所です。 この地区は、住宅等が多いにも関わらず、排水できる河川も少なく、下水道の整備も遅れたこともあって、BODが他の河川と比べ高い状況にあると思われます。行政としてはリニア開発も考慮しながら、地域からの水質のご相談がある中で、測定箇所を増やしていくことも検討が必要と考えていますが、まずは下水道の整備に合わせて接続を促進していくことが重要と考えています。</p>
	B委員	<p><b>【意見】</b> 生活学校とまちづくり協議会は千旦林の自然を守る会と協力し、坂本川と千旦林川の8ヶ所で数十年にわたり水質調査を行っています。 千旦林川の水質ですが、市が水質測定している木曾川合流前を見ると、工業団地にある食品工場の排水で汚い時もありますが、全体的には坂本地区の水質は良く、そこ以外は問題はないと考えます。 千旦林川の上流の方では、インター付近において水質が悪い時期もありましたが、今はきれいです。</p>	
	C委員	<p><b>【意見】</b> PTAの資源回収ですが、回収量と単価が大きく減っていると感じています。昔はPTA等の重要な資金源でしたが、今では人手の割に収入が少ない状況です。集め方も、今は指定の場所に持ってきてもらう方法が増えました。各地に無料回収ボックスができたことも、減った要因です。環境意識やボランティア意識を高めるためにも資源回収は大事かと思いますが、いつかは資源回収が成り立たなくなると心配しています。実際、継続にはかなりの労力が必要で、実施に悩む学校もあり、見直しの時期に来ていると考えます。 地域で資源回収ボックスを整備されるのなら回収はそちらにお任せし、PTAは資金を集めるための資源回収から手を引くという時が来ると考えます。</p>	
	D委員	<p><b>【発言】</b> 阿木地区でも、PTAから区長会に対して、地域サービスとして資源回収を見直していけないかと打診されています。</p>	
	B委員	<p><b>【意見】</b> どこも少子化で子どもが少なくなりました。またアパートも増え、組外の方も増えていることもあり、地域における交流が少なくなりました。私の地区でも、せっかく資源ごみを出しても回収されず、また家にしまうことが何回かありました。子どもが少ないので、その保護者に回収の負担がかかっていることの表れではないかと思えます。</p>	
	A委員	<p><b>【意見】</b> 今後は、それぞれの自治会で子どもの数に応じ、資源回収に対応できる地区についてはやってもらうのが良いと考えます。</p>	

議題	発言委員名	意見・提案・要望・質問など（審議会委員）	質問等への回答（市）
② 環境基本計画後期の各施策の実施方針について	E委員	<p><b>【提案】</b>            現在、自然環境団体連絡会議では園児に向けた木育を実施していますが、今後の展開として園での環境教育を小学校でも展開してはどうでしょうか。まずは、モデル校を設定してもらい、そこで木育を実施していただきたい。</p>	<p>木育を、園から小学校へ続けて取り組むことについてですが、河川環境学習をほぼ全ての小学校で行っている中で、どうしても河川が近くになく取り組めないという学校があります。そういった学校では、幼稚園・保育園で習ったことのある木育をバージョンアップさせて、山の学習をさらに深めていければ面白い取組になるのではと考えております。</p> <p>この取組は、岐阜県の森林環境税の事業のうち清流の国ぎふ市町村提案事業において実施していきます。</p>
		<p><b>【意見】</b>            「自然や文化、歴史とのふれあいの場の提供」については、既設の公園や施設を有効に利用していくアイデアをもっと出して、新たに作るのではなく、取り組んではどうかと考えます。</p>	<p>環境保全の取組を推進する際には、既存の公園や施設をもっと活用し、その施設の管理者とも協力しながら、活動の幅を広げていきたいと考えます。</p>
		<p><b>【要望】</b>            市民アンケートの「市に取り組んでほしいと考える環境施策」の結果で、「環境学習や環境教育の推進とそのための人材育成」については、アンケート結果の順位も低いようですが、人材はしっかり育成しないと次の展開につながらないということで、重点改善分野としてもアンケート結果が出ていますから、市にはしっかりと行ってもらいたいです。</p>	<p>環境教育の促進とそのための人材育成は非常に重要なことです。本計画でも様々な取組を行ううえで一番の基礎にしているのが人づくりの分野です。どのような施策や取組にしても、それを取り扱う人が大事ですが、市民の意見を聞きながら人材育成に取り組んでいきたいと考えます。例えば自然環境の分野であれば、自然環境団体連絡会議の方々などの意見を聞き入れながら取り組んでいきます。</p>
		<p><b>【意見】</b>            エコツーリズムガイドについてですが、ガイドもボランティアという位置づけでなく、それが半ば生業になるようなレベルまであげていき、外部に誇りをもって中津川の観光資源をガイドしていくまでにもっていかないと、若年層にとってなかなか職業としては取り組んでいけない現実があります。</p>	<p>一般的に都市の人は豊かな自然にあこがれ触れたいニーズがあると聞いておりますので、当市の強みである自然を生かした観光、地域づくりは重要だと考えております。その担い手の一つとなるのがエコツーリズムガイドだと認識しておりますので、観光課とも連携しながら出来ることは進めていきます。</p>
		<p><b>【要望】</b>            環境教育を推進するにあたり、なかなか話を聞けない子どもが多くなってきていると強く感じます。そうした子どもたちが中津川を背負っていくことになるが本当にこれでいいのかと思います。</p> <p>環境教育においても、こうした子どもたちをどのように導いていくかは、今後の人づくりの点からも重要な課題です。何とかいいアイデア、いい政策により教育の中で実践していったほしいと思います。</p>	<p>子育てに関しては、各家庭での教育も重要です。したがって、入園前の乳幼児とその親さんを対象として環境教育に取り組むことも検討していく必要があります。木育に関わる方々のアイデアをもとに、乳幼児学級に向けた木育キャラバンなど、乳幼児やそのお母さんに向けて自然に親しめる体験活動を提供し、そのうえで保育園・幼稚園での環境教育につなげていこうと考えています。この取組は、岐阜県の森林環境税の事業のうち清流の国ぎふ市町村提案事業において実施していきます。</p>
	C委員	<p><b>【意見】</b>            今年から、市の林業振興課が国の森林環境譲与税の交付金を活用して、中学生に技術家庭科の授業で使う木工資材を提供しています。提供された地元産のヒノキ材は外国産材と違って、仕上がりも良く、節もなく、楽に切れると指導する先生にも好評です。</p> <p>人材育成の点でもこの取組はありがたいと感じました。当市には、技術科の指導免許のある教師が市内に3人しかおらず子どもへの指導も苦労していますが、この事業で木工の技術者を派遣いただき、切り方や仕上げの方法などを指導してもらえたため、子どもたちが良いものを作ることができ、また担当教師も勉強できました。</p> <p>この事業を中学校を皮切りにして、小学校や高校などに展開していきたいと林業振興課の担当者も言っていますので、木育とも関連させ、色々な取組できるのではないかと思います。</p>	<p><b>【意見に基づく対応】</b>            委員のご意見を受け、林業振興課とも協議し、「第5章 基本方針（1）② 自然環境保全活動のための人材育成」の個別施策1-2-6として『子どもたちへの林業・木工の体験活動の推進』を取り入れました。</p> <p>また、国の森林環境譲与税の交付金を活かした他の事業についても、大学生や社会人を対象とした林業関連の人材育成の取組を、個別施策の1-2-7「<u>林業・木材関連産業の次世代を担う人材の育成</u>」とし取り入れました。</p>



議題	発言委員名	意見・提案・要望・質問など（審議会委員）	質問等への回答（市）
② 環境基本計画後期の各施策の実施方針について	C委員	<p><b>【意見】</b> E委員のご指摘のように、話を聞けない子が増えたということではありますが、中学生で言えば大変おとなしい子が増えました。昔は中学生はやんちゃな子が多いイメージがありましたが、今は大変落ち着いており、授業を聞いてられる子が増えたのでありがたいと思っています。人づくりという観点では、教える側の教育に対する在り方が大事かとも思います。</p>	
	E委員	<p><b>【要望】</b> 環境の取組を推進するためにも、市役所の横のつながりが重要です！例えば、木育に関していえば、環境サイドと林業サイドが連携して取り組むことで、環境教育を林業施策とも関連付けて展開できるし、新しい発見も出てきます。地元を愛する子どもたちを育てていくためにも、市役所内での横のつながり作りをお願いします。</p>	
	F委員	<p><b>【意見】</b> 各河川の水質も改善され、排出者である工場も法律的なところは守っている状況ですが、残念ながら自然と環境にはまだやさしくない現実もあります。千旦林川でいえば、法律に定める環境基準には適合しているものの、見た感じで水の汚れが気になる地点も見受けられます。これは法律の規制基準に限界があることの現れです。</p> <p>そのため、各事業所と公害防止協定を締結し、法律の基準よりも低い自主基準を設けて改善する取り組みもありますが、今のところ中小の事業所に対してはそうした協定も締結していない現状であります。こうした事業所の多くは環境法令には該当しないため、何とか排水処理への対応をしてもらえるよう呼びかけや取組ができないかと考えています。</p>	<p><b>【意見に基づく対応】</b> 「第8章 環境指標 公害防止協定締結事業所」については、当初目標の30事業所から下方修正して28事業所とするよう提案させていただきました。これは、後期中に予定する工場誘致の件数（3件）を考慮した提案でしたが、奥村委員のご意見を受け、現在市内で操業している事業所に対しても、地域の安全安心が見込まれる場合は公害防止協定の締結を促していくこととし、改めて当初のとおり30事業所を目標としました。</p>
	B委員	<p><b>【意見】</b> 川をきれいにするために排水を出す人のモラルの変革も必要ですが、水質の改善に向け法律的には解決できないと言うのならば、法律をかえるしかないと思います。</p>	
	F委員	<p><b>【意見】</b> 法律の改正については国が行うものなので、市が対応できるものではなく、また国としても全国的な状況を踏まえると法律の改正までは難しいのではないのでしょうか。</p> <p>まずは事業者に対し、公害防止の呼びかけを続けていくことが必要です。</p> <p>事業者も利益を上げられなければ公害対策にも踏み込めない側面もあります。ある意味、我慢をしなければならないところでもありますが、市民も企業も皆が地域で生きていけるようにしていかなければならない。そうなることが最後には環境の改善につながっていくと考えています。そのためにも、色々な工場と協定を結ぶことも大切なことです。</p>	